

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
IPネットワーク設備委員会（第47回）  
議事概要

1 日時

平成31年3月12日（火）15時00分～15時30分

2 場所

総務省8階 第1特別会議室

3 出席者（敬称略）

（1）委員会構成員

相田 仁（主査）、有木 節二、内田 真人、江崎 浩、大矢 浩、尾形 わかは、片山 泰祥、前田 洋一、松野 敏行、向山 友也、村山 優子、森川 博之、矢入 郁子

（2）オブザーバ

高嶋 幹夫（（一財）日本データ通信協会）、藤田 周（（一社）情報通信エンジニアリング協会）、山内 明（（一社）情報通信設備協会）、大久保 知明（日本電信電話株式会社）、小畑 和則（株式会社NTTドコモ）、毛利 政之（KDDI株式会社）、喜安 明彦（ソフトバンク株式会社）、森山 史之（楽天モバイルネットワーク株式会社）

（3）事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部）

秋本 芳徳（電気通信事業部長）、藤田 和重（電気通信技術システム課長）、井手 信二（電気通信技術システム課認証分析官）、佐伯 宜昭（安全・信頼性対策室企画官）、影井 敬義（電気通信技術システム課課長補佐）、佐々木 信行（電気通信技術システム課課長補佐）、岡 元紀（安全・信頼性対策室課長補佐）

4 議事

（1）開会

- ・相田主査より、今回合合では前回委員会での論点整理をベースに各構成員からの意見を反映して事務局が作成した第二次報告（案）について審議する旨の説明があった。

（2）議事

①第二次報告（案）について

- ・事務局（影井課長補佐）より、資料47-1及び資料47-2に基づき、第二次報告（案）及び第二次報告（案）概要について説明があった。
- ・主な質疑応答は以下のとおり。

【村山構成員】

いくつか私のコメントを反映いただき感謝。「災害」の言い方としては、「緊急時」という言い方を  
する。英語で言うと emergency であるが、「非常時」でも通じるので大丈夫だと思う。

**【松野構成員】**

資料 47-1 の 27 ページの「対応の方向性」というところを見ると、安全・信頼性基準に以下の事項を追加すると明確に書いてある。一方、31 ページの「対応の方向性」では、そのようには読めなかった。もし明確に書けるのであれば、この部分も 9 ページから参考で現行制度が記載されているので、どの制度を直すのかを書くと、よりわかりやすいのではないか。

**【相田主査】**

具体的な例として挙げていただいた資料 47-1 の 31 ページの「対応の方向性」について、「届出書類の規定の改正」は良いとして、「これを補足するためのマニュアル等の整備」というのは、何かどこかに書くことになるのか。

**【事務局（影井課長補佐）】**

届出書類の規定に関しては、現在電気通信事業法施行規則（省令）において、事業者が技術基準適合自己確認を行う際に届け出る書類の一覧が規定されている。その部分に、本報告の趣旨を踏まえた形で、例えばソフトウェアに対応した機能に関する規定を追加するイメージを考えている。

これを補足するためのマニュアルに関しては、実際に事業者が総務省に届け出る内容、例えばネットワーク構成や技術基準適合性の説明書類などで、それぞれ状況が異なっており、それを一律にわかりやすく、各事業者で共通認識を図れるよう、本報告の内容も踏まえて、今後もう少し深く検討していく必要がある。

**【相田主査】**

それでは、具体的にこの規則、省令を改正すると特定できるものについては報告案に書き込むようにさせていただく。

**【内田構成員】**

資料 47-1 の 35 ページ目の下から 6 行目に、「エンドトゥウエンド」と書いてあるが、一方で 18 ページ目の脚注の最後の行には、「エンド・ツー・エンド」と書いてあり、揃えたほうが良いと思う。

**【片山構成員】**

資料 47-1 の 28 ページ真ん中の措置例のところ、「直接埋め込まれない」とあるが、「ハードコーディングしない」と「埋め込まれない」で主語のレベルが合わない。27 ページの①では「埋め込まない」という表現になっており、統一されたほうが良いのではないか。

**【江崎構成員】**

資料 47-1 の 29 ページの一番下のところに、今回のレッスンとして障害が起こったときにどのような整備をしておくか、どのような準備をしておくべきかということをしつかりと検討して周知をするということ書いていただいている。これはとても重要であり、今後の方向性に関しても非常に重

要な記述だと思う。

### (3) その他

相田主査から、第二次報告（案）については、今回会合でとりまとめ、今週中を目処に意見募集を行うため、意見募集前に反映させたい点があれば、明日（3月13日（水））までに事務局に連絡いただきたいこと、及び、意見募集において意見の数が少ない場合などに、意見募集後の委員会は書面審議等で簡略化させていただく可能性があることについて、了承いただきたいことについて説明があった。

事務局（影井課長補佐）より、今後の進め方として、本日の委員会での指摘を踏まえて修正した内容にて委員会第二次報告（案）とし、約1ヶ月間の意見募集を行うこと、及び、提出された意見等を踏まえて、意見に対する考え方等を委員会で審議し、第二次報告をとりまとめた後、情報通信技術分科会に報告することについて説明があった。

以上